

## クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2023年4月14日

## マイクロローン事業者ファンドシリーズ運用状況および分配停止につきまして

(2023年3月期)

投資家のみなさまにおかれましては、平素より格別のお引立てを賜り誠にありがとうございます。

マイクロローン事業者ファンドシリーズ（以下、「対象ファンドシリーズ」といいます。）につきまして、運用状況および分配停止のご報告をさせていただきます。

## 【本レポートの要旨】

- ・ 2023年3月期において、IDF社（後述）の米ドル口座が使用できなくなり返済が行われなかったため、本営業者（後述）は分配を停止します。
- ・ 今後、当面はIDF社の口座を返済に利用できない見込みのため、本営業者グループ会社（後述）は代替案としてIDF社の兄弟会社であるSolva Groupへ本ファンドシリーズに関するIDF社の債務を移管する方法を検討しています。
- ・ Solva GroupへIDF社の債務を移管することについては当事者間で口頭合意済であるものの、具体的な返済スケジュールは未確定なため、次回分配時期も未定です。
- ・ 投資家の皆様には、今後の分配予定が決まり次第すみやかに本営業者よりお知らせいたします。

対象ファンドシリーズの契約有効期間

クラウドクレジット・ファンディング合同会社（以下、「本営業者」といいます。）は、本件匿名組合契約書第4.1条第2項但し書きに従って対象ファンドシリーズの有効期間を延長済です。各ファンドの延長を踏まえた有効期間最終日は下表の通りです。

## 【対象ファンドシリーズ】

ファンド名	延長後有効期間最終日
【ロシアルーブル建て】マイクロローン事業者ファンド54号	2024年1月末
【ロシアルーブル建て】マイクロローン事業者ファンド56号	同上
【ロシアルーブル建て】マイクロローン事業者ファンド58号	2024年2月末
【円建て】マイクロローン事業者ファンド38号	同上
【円建て】マイクロローン事業者ファンド40号	2024年3月末
【円建て】マイクロローン事業者ファンド42号	同上
【借換】 【ロシアルーブル建て】マイクロローン事業者ファンド70号	同上

【借換】 【ロシアルーブル建て】 マイクロローン事業者ファンド 71 号	同上
【借換】 【ロシアルーブル建て】 マイクロローン事業者ファンド 72 号	同上
【借換】 【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 59 号	同上
【借換】 【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 61 号	同上

## 出資金の用途

本営業者が本件匿名組合契約に基づく出資金を本営業者のグループ会社である Crowdcredit Estonia OÜ（以下、「本営業者グループ会社」といいます。）に貸付け、本営業者グループ会社はこの借入金を原資として本件債務者である IDF Holding Limited（ロシア、カザフスタンで個人向けローンの貸付けを行う事業者のキプロス籍の持ち株会社。以下、グループを総称して、または持ち株会社を個別に、「IDF 社」といいます。）に貸付けを行いました。その後、2022 年 7 月に IDF 社カザフスタン法人が IDF 社傘下から独立し、IDF 社と基幹メンバーと株主を同じくする兄弟会社の Solva Group として存続しています。

## 2023 年 3 月期（当季）の分配停止につきまして

2023 年 3 月期、本営業者グループ会社は IDF 社より、同社の米ドル口座が使用できなくなったために毎月 1 万米ドルずつの返済を中止したいとの連絡を受けました。本営業者グループ会社は、残る IDF 社の債務を Solva Group に移管し Solva Group が返済する方法の検討を進めることを条件に、IDF 社の意向を受入れました。

## 対象ファンドシリーズのこれまでの状況

時期	出来事
2020 年 4 月期 ～同年 9 月期	本営業者グループ会社は IDF 社に対して、左記期間に返済期限を迎えたローンの返済を最長 6 か月間猶予 <sup>1</sup> しました。その後、IDF 社は延長後期日通りに契約期間延長分の利息を含む元利金を返済しました。
2020 年 10 月期以降	2020 年 10 月期（同年 11 月払い）以降の分配では対象ファンドシリーズ内の平等性の観点から、延長後の経過期間が長いファンドから順に分配を行いました <sup>2</sup> 。
2020 年 10 月期 ～同年 11 月期	2020 年 10 月期（同年 11 月払い）の分配で当初満期 2020 年 4 月期のファンドが、また、2020 年 11 月期（同年 12 月払い）の分配で当初満期 2020 年 5 月期および 2020 年 6 月期のファンドがそれぞれ償還を迎えました。

<sup>1</sup> 詳しくは 2022 年 4 月 14 日付「マイクロローン事業者ファンドシリーズ運用状況につきまして（2022 年 3 月期）」【補足：2020 年 9 月期以前の延長経緯】をご覧ください（<https://platform.crowdcredit.jp/operation/entry/2228/17>）。

<sup>2</sup> 詳しくは 2020 年 11 月 16 日付「マイクロローン事業者ファンドシリーズ延長解消に向けて（2020 年 10 月期）」をご覧ください（<https://platform.crowdcredit.jp/operation/entry/1240/17>）。

時期	出来事
2020年12月期	<p>本営業者グループ会社が IDF 社の返済スケジュールを見直しました。これに伴って本営業者は対象ファンドシリーズに関する分配スケジュールを再度変更<sup>3</sup>しました。返済スケジュールの見直しは、IDF 社から本営業者グループ会社への返済金額を一定の範囲内に抑える内容でした。</p> <p>【返済スケジュール緩和の背景】本営業者グループ会社は IDF 社より、同社の足元の資金流動性が①上記の契約期間延長後の返済および②以後訪れる当初満期の返済を同時に履行するのに十分ではないため、毎月の返済および経過利息（当初満期までの利息に加えて延長期間中に発生した利息も含む）の支払いを継続するものの、毎月の返済金額を一定の範囲内に抑えたい旨の要請を受けました。その要請を受けて本営業者グループ会社は IDF 社経営陣等との電話会議等を通して確認した情報を精査したうえで、受入れることとし、IDF 社から本営業者グループ会社へのローン返済スケジュールを見直しました。</p>
2020年12月期 ～2022年2月期	IDF 社は 2020 年 12 月期に見直した後の返済スケジュールどおりに返済を行い、本営業者は 2020 年 12 月期（2021 年 1 月払い）以降、2022 年 2 月期まで分配スケジュールに沿った分配を順次実施しました <sup>4</sup> 。
2022年3月期 ～2022年5月期	IDF 社からの返済がなく、ファンドの分配を停止しました <sup>4</sup> 。
2022年6月期	IDF 社が 2 万米ドルを返済しました。本営業者は分配方針を変更し、運用中の全ファンドに対して分配を実施しました。
2022年7月期 ～2023年2月期	IDF 社が可能な限り毎月 1 万米ドル程度を返済し、本営業者はそれに応じて分配を実施しました。
2023年3月期以降	IDF 社は米ドルの口座が使用できなくなったことから毎月 1 万米ドルずつの返済を中止しました。当面は IDF 社からの直接の送金が見込めないことから、代替案として、IDF 社の債務を Solva Group に移管する方法を検討しています。

<sup>3</sup> 詳しくは 2021 年 1 月 18 日付「マイクロローン事業者ファンドシリーズ運用状況につきまして（2020 年 12 月期）」をご覧ください（<https://platform.crowdcredit.jp/operation/entry/1367/17>）。

<sup>4</sup> 詳しくは 2022 年 4 月 14 日付「マイクロローン事業者ファンドシリーズ運用状況につきまして（2022 年 3 月期）」をご覧ください（<https://platform.crowdcredit.jp/operation/entry/2228/17>）。

## 2022年6月期における分配方針の変更について

後述のとおり、資金需要者である IDF 社の事業基盤およびその顧客の生活基盤の見通しがロシアによるウクライナ侵攻の影響を受けて不透明になっており、また、IDF 社による返済がすでに送金上の制約を受けています。これらの状況を踏まえて、本営業者は対象ファンドシリーズの債権回収について不確実性が高まったものと考え、分配方針を変更しました。

2022年2月期分配時までは延長後の運用期間が長いファンドから順に分配を実施しておりましたところ、2022年6月期以降は次の分配方針になります。

1. 本営業者が本営業者グループ会社に対して保有する債権残高（元本残高と経過利息を合計した金額）に応じて分配原資を対象ファンドシリーズ各号（運用中の全号）へ按分して分配します。
2. 本営業者グループ会社が本営業者へ返済する金額を、未収利息ではなく元本の返済へ優先して充当します。

## 2022年3月期以降の IDF 社の状況

### （事業面）

IDF 社は主にロシアおよびカザフスタンで事業を展開しており、両国の事業がグループ収益の大半を占めました。2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻後、日米欧をはじめ各国がロシアに対する経済制裁を導入するなかで、IDF 社のロシア事業および同国と結び付きの強いカザフスタン事業はいずれも一定の影響を受けました。特に当社を含む債権者からの資金調達徐徐に困難になっており、IDF 社が計画していた新商品の投入や東南アジア等への展開などの事業拡大戦略は修正を迫られている状況にあります。IDF 社は個人向けローンの貸付け事業を継続しているものの、今後両国のマクロ経済環境が悪化した場合にはグループ収益にさらなる下押し圧力がかかると当社は見込んでいます。

なお、前述のように IDF 社カザフスタン法人は 2022年7月に IDF 社傘下から独立し、IDF 社と基幹メンバーおよび株主を同じくする兄弟会社の Solva Group として存続しています。

### （送金面）

現在ロシア政府はロシア国外向けの送金を広範に規制していますが、ロシアに籍を置く法人で所定の条件を満たした場合、月額 1,000 万ロシアルーブル(日本円で 2,000 万円 相当額)までであれば例外的に国際送金が認められるとの現地報道がございます。一方で、ロシア政府が非友好国に指定する国への送金は政府の事前承認が必要となること、必要書類の提出をはじめ承認プロセスが煩雑であることなどを背景に、実際に国際送金ができるか否かについては確認できていない状況でございます。

このような状況下、IDF 社はロシア事業ではなくカザフスタン事業で稼得した収益を同社キプロス法人に送金し、それを本営業者グループ会社に送金するルートを中心に返済手段としてまいりました。実際に 2022年6月期以降、少額ながら返済が再開しておりましたが、2023年3月期、IDF 社の米ドル口座が突如として使用できなくなったことから再度返済を中断しております。

## 今後の返済見通し

本営業者グループ会社は現在、IDF 社の本ファンドシリーズに関する債務を、IDF 社の兄弟会社であり送金規制の影響を受けていない Solva Group に移管し、その Solva Group が返済を行う方法を優先的に検討しています。IDF 社、Solva Group および本営業者グループ会社の 3 社間協議の結果、残りの債務を 2 回に分けて返済することですでに口頭合意に至り、3 社間で債務移管を含むリストラクチャリング手続きを進めています。Solva Group が返済予定の債務は、IDF 社の未返済元本に加え同当初満期までの利息、延滞後の利息、および延滞後のペナルティ利息の全額を含みます。

本営業者グループ会社は今後、返済時期について 3 社間で合意でき次第、リストラクチャリング契約を締結して Solva Group から返済を受ける見込みです。ただし、もし契約締結が遅れば、例えば Solva Group の経営状況が変化する等の事情によって、さらなる代替案を検討する可能性があります。

対象ファンドシリーズにつきましては、3 か月に一回程度を目安に最新状況の報告を差し上げる予定でおります。ただし、左記を待たずに本営業者が報告を要すると判断した状況の変化が生じる場合は、これを待たず速やかにご報告をさせていただきます。お客様におかれましては、ご理解のほど何卒お願い申し上げます。

### 会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016 年 3 月

【資本金】 1,000,000 円

【住 所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 8 番 1 号